

第 12 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時： 令和 2 年 5 月 28 日（木）

16 時 ～

場所： 市役所 大会議室

1 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

○ 国の動向

- ・ 5月14日 国が「緊急事態宣言」を39県を解除（岡山県を含む）

5月21日 国が「緊急事態宣言」を関西3府県を解除

5月25日 国が「緊急事態宣言」を5都道県を解除（緊急事態解除宣言）

- ・ 緊急事態宣言解除後の都道府県における取組等（基本的対処方針抜粋）

都道府県は、今後、持続的な対策が必要になると見込まれることを踏まえ、住民や事業者に対して、以下の取組を行うものとする。その際、「新しい生活様式」が社会経済全体に定着するまで、一定の移行期間を設けることとし、概ね3週間ごとに地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限の要請等を段階的に緩和するものとする。

○ 県の動向

- ・ 5月28日 岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力のお願い
別添資料

○ 市の今後の取り組みについて

- ・ 「市主催イベント開催等の考え方」について こども・健康部
- ・ 「職員行動指針」について 総務部
- ・ 瀬戸内市新型コロナウイルス感染症対策本部等について

2 その他

- ・ 小・中学校の夏季休業の変更について 教育委員会

◎ 基準 直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたりの0.5人以下
岡山県 直近1週間 5/21～27 新規感染者数 0人 0.00

参考: $1,898,237 \text{ 人} \div 10 \text{ 万人} \times 0.5 = 9.49 \text{ 人}$
1日当たり $9.5 \div 7 = 1.36 \text{ 人}$
5/12から感染者が発症していない

☆ 県内で確認された新型コロナウイルス感染者 (5月21日現在)

合 計	入院中		宿泊療養施設に 入所中	退院
		うち退院検査中		
25	0	0	0	25

(参考)新型コロナウイルス感染症患者の退院基準(厚労省通知)

- 1 患者の症状軽快後、24時間後(無症状病原体保持者については、陽性の確認から24時間後)にPCR検査を実施。
- 2 1の鑑査で陰性が確認されたら、1の検体採取後24時間以後に再度採取を行い、2回連続で陰性が確認されたら退院可とする。

◎ PCR検査実施人数 (5月26日現在)

1,664 人 (うち、他県協力分88人)※ 5/25から9人増加
25 人 陽性

◎ 医療体制整備状況 (5月22日現在)

- (1) 確保病床数 117床 (うち感染症病床 26床)
- (2) 軽症者等宿泊療養施設 78室 (鷺羽山下電ホテル)
- (3) 人工呼吸器 県内保有数 517台
- (4) ECMO 県内保有数 28台 (ECMO:体外式膜型人工肺)